

# 平成29年度 事業報告

## 岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



### 【2017年度事業報告の総括】

本学では「岡山理科大学ビジョン2026」に基づき、前年度に「アクションプラン」（5年間の中期目標・中期計画）を策定しました。従来から年度ごとに作成してきた「事業計画」「事業報告」はこのアクションプランを実現するための進捗管理の一環であると位置付けることとしました。

2017年度事業計画の実施状況を概括すると、国家戦略特区により2018年4月に開設することになった獣医学部に関わるマスコミ報道の影響を受けたことは否めません。しかしながら、この状況においても、全学評価・計画委員会と各学部評価・計画委員会との関係性と役割分担の明確化、目標管理型の教員個人評価制度の導入、目指すべき教員像、職員像の明文化などに取り組み、その結果、内部質保証システムの基盤がかなり整備されました。2018年度以降、これらの基盤をもとに全学、部局（学部・研究科等）、個人それぞれのレベルでPDCAサイクルを適切に機能させ、教育・研究の質向上に繋げていきます。

2017年度末に開催された大学評価委員会においては、産官学の有識者である5名の外部評価委員に本学の自己点検・評価結果を報告しました。これに対して外部評価委員からは、本学のブランド力の再興及び志願者獲得の戦略、地方自治体・地元中小企業との密な連携体制の構築、学部・学科における優れた取組の広報・普及などに関して具体的なアドバイスを頂きました。また、進捗が芳しくなかった計画に関連して、ひとつひとつの計画を円滑に推進・実行する体制の確立と明確な目標を設定・共有することの重要性が示唆されました。

本学は、獣医学部を含め7学部を擁し、中四国地区において最大規模の私立大学へと発展しています。岡山キャンパス、今治キャンパスの2つの拠点を有するようになったので、構成員が組織の目標を共有することが一層重要となります。目標を共有した上で、現状の課題を認識し、対話・討論の中で解決に到る道筋を明らかにし、プロセス管理しながら目標を達成する必要があります。本学の組織運営体制は未だ構築途上にあり、2018年度においては事業推進のキーワードとして「見える化」を掲げ、主体的に課題解決に取り組む組織風土の醸成、透明性・客観性のある大学運営に重点的に取り組んで参ります。

岡山理科大学 学長 柳澤 康信

# I 教育の充実

## 1. 基盤教育の再構築に関する中期目標

初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。

<p><b>1. 中期計画</b> <b>【1】</b> 学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。</p>	<p><b>【2017 年度事業計画】</b> <b>【1】 -1</b> 基盤教育の趣旨・目的、教育目標を定める。</p> <p><b>【1】 -2</b> 基盤教育の始点となる初年次教育科目であるフレッシュマンセミナーⅠ（既存のフレッシュマンセミナー）、フレッシュマンセミナーⅡ（仮称）、専門基礎ゼミ（仮称）の教育内容（シラバス）を定め、フレッシュマンセミナーⅡ（仮称）、専門基礎ゼミ（仮称）の設置を全学に提案し、合意を得る。</p> <p><b>【1】 -3</b> 基盤教育を効果的かつ円滑に実施するため、2018 年度に基盤教育センターを設置できるように、その役割や構成などを定め、また継続的に専門学科教員が基盤教育に参画する仕組みが構築されるように検討を進める。</p>	<p><b>【2017 年度事業報告】</b> <b>【1】 -1</b> 教育改革会議において、2020 年度に導入予定の新たな基盤教育の趣旨・目的について議論を行ったが、結論を得るに至らなかった。次年度、継続して審議する必要がある。</p> <p><b>【1】 -2</b> 本年度のフレッシュマンセミナーの内容がガイダンス的であったとの反省から、協働力、イノベーション力などの社会人基礎力の育成に配慮した内容に見直し、次年度から実施することとした。フレッシュマンセミナーⅡ、専門基礎ゼミについては、原案段階にとどまっており、次年度に再検討する。</p> <p><b>【1】 -3</b> 教育改革会議において、①専門学科教員が基盤教育に参画する、②教育支援機構内にセンター教員から構成される教授会機能を備えた教員組織を作る方向性が承認された。また、基盤教育センターの設置時期を 2020 年度に変更することとした。</p>
<p><b>【2】</b> 学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る。</p>	<p><b>【2】 -1</b> 岡山理科大学の学生が身に付けておくべき科学リテラシーを定める。それを受けて教育支援機構において「身近な物理学・化学・生物学・地学」、「現代人の科学」、その他の科学技術教育科目それぞれの意義と位置づけを明確化すると共に、改善すべき課題を示す。</p> <p><b>【2】 -2</b> 科学技術教育科目の充実のため、「身近な数学」を 2018 年度開講することとし、教育支援機構において、その教育内容を検討し定める。</p>	<p><b>【2】 -1</b> 科学技術教育科目については自分の専門と近い科目を履修する傾向にあり、科目間の受講者数に偏りがあることが判明した。そのため、専門に近い科目の履修を制限することとした。「現代人の科学」については、分野横断型の総合的な内容に再編することとした。</p> <p><b>【2】 -2</b> 身近な数学Ⅰ（秋 1）、身近な数学Ⅱ（秋 2）の内容を確定し、開講準備を完了した。</p>

## 2. 専門教育の充実に関する中期目標

基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。

<p><b>2. 中期計画</b> <b>【3】</b> 基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門教育を一体化し、アドミッション・ポリシーからディプロマ・ポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。</p>	<p><b>【2017 年度事業計画】</b> <b>【3】 -1</b> 各学科の現行のカリキュラムについてカリキュラム・ツリーを用いて、体系化の現状を把握する。その際、教育支援機構が開催する研究会において、教育ディベロッパーによる相互レビューを実施する。</p>	<p><b>【2017 年度事業報告】</b> <b>【3】 -1</b> 各学科のカリキュラム体系の見直しに必要なガイドラインを作成した。また、相互レビューを行うために、ワークショップを開催した。</p>
--	---	---

<p><b>【4】</b> 専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、プロジェクト科目を充実させる。</p>	<p><b>【4】 -1</b> 新たなプロジェクト科目のプログラムテーマとなる項目をリストアップする。</p>	<p><b>【4】 -1</b> 新たな基盤教育の検討とともに、プロジェクト科目のテーマについても候補を検討したが提案に至らなかった。</p>
<p><b>【5】</b> 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。</p>	<p><b>【5】 -1</b> 教養教育科目に、異文化理解を深めるための科目を整備する。</p> <p><b>【5】 -2</b> 「専門英語 I 及び II」の教育内容および実施方針を定める。</p> <p><b>【5】 -3</b> VELC Test のスコアの経年調査による英語発信能力等の向上の測定を開始し今後の英語教育改善に活用していく。</p>	<p><b>【5】 -1</b> 新採用教員が次年度から「比較文化論」を春学期3コマ、秋学期3コマ担当し、従来のコマと合わせて総計で春4コマ、秋6コマとすることで、異文化理解を深める講義の充実を図った。</p> <p><b>【5】 -2</b> 次年度導入の「専門英語 I 及び II」に関して全学的な実施方針を決定した。ワークショップにおいて先行事例の紹介と情報交換を行い、各学科で教育方法・内容について検討し、シラバスを作成した。</p> <p><b>【5】 -3</b> 「総合英語」のクラス分けに使用しているVELC Test のデータを学内で共有する体制を整えた。</p>
<p><b>【6】</b> 学士課程と大学院修士課程を5年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。</p>	<p><b>【6】 -1</b> 5年間修了プログラムの基本的構成及び履修要件を検討し定める。</p> <p><b>【6】 -2</b> 全学的に学部4年次において大学院授業科目を一定数、科目等履修により修得できるように定める。</p>	<p><b>【6】 -1</b> 5年間修了プログラムについて一部学部学科・大学院専攻より設置したいとの意向は示されたが、全学的足並みが揃わず、構成・要件とも定めるに至らなかった。</p> <p><b>【6】 -2</b> 学部4年次において大学院授業科目を履修できる制度を導入した。</p>
<p><b>3. 大学院課程教育の再構築に関する中期目標</b> 大学院課程教育における到達目標（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラム・ポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。</p>		
<p><b>3. 中期計画</b> <b>【7】</b> 修士課程・博士課程において4つのポリシーを策定して到達目標を明確にし、カリキュラムの体系化を図る。</p>	<p><b>【2017年度事業計画】</b> <b>【7】 -1</b> 大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーおよびアセスメント・ポリシーについての情報を収集し、研修会を通じて各研究科・専攻に情報を提供する。</p>	<p><b>【2017年度事業報告】</b> <b>【7】 -1</b> 大学院の3つのポリシーについて SPOD フォーラム等で情報を入手し、ワークショップにおいて情報を共有した。次年度に大学院のアセスメント・ポリシーについて議論を進めるとともに、大学院の3つのポリシーの見直しを行う。</p>
<p><b>【8】</b> 学部生が積極的に大学院に進学するよう、大学院修了生のキャリアパスを明確に示す。</p>	<p><b>【8】 -1</b> 大学院修了生の進路及び学部・大学院での履修履歴、大学院進学動機、大学院進学によって得られたこと等について調査する。</p>	<p><b>【8】 -1</b> 修士課程の秋入学制度を導入した際にカリキュラム上の問題がないかを、メールでアンケートを実施し、4研究科より回答を得た。 工学研究科では学部生と大学院生・教員との交流会および大学院修士課程学生と博士課程の交流会を開催し、キャリアパスの「見える化」を図った。</p>
<p><b>【9】</b> 社会人を対象とした長期履修制度を導入する。</p>	<p><b>【9】 -1</b> 長期履修制度の規程を作成する。</p>	<p><b>【9】 -1</b> 社会人の長期履修制度の導入については全研究科より導入可の意向が示されており、次年度に規程原案の作成を行う。</p>

<b>4. 入学者選抜方法の開発に関する中期目標</b> アドミッション・ポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。		
<b>4. 中期計画</b> <b>【10】</b> 2022年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。	<b>【2017年度事業計画】</b> <b>【10】-1</b> 入試における面接採点の客観性を高めるため、学力の三要素を考慮したルーブリック評価基準を定める。  <b>【10】-2</b> 新AO入試の試験方法を、附属高校生を対象として実施する。	<b>【2017年度事業報告】</b> <b>【10】-1</b> AO入試・特別推薦入試における面接の評価表を昨年度に作成し今年度もこれを利用したが、学力の三要素のうち、“他者と協働して学ぶ態度”については評価が難しい面があり、次年度にグループ面接の導入を検討することとした。  <b>【10】-2</b> 新AO入試の方法については、全体的な入試改革に歩調を合わせて、次年度に本格的な議論を開始することとした。
<b>【11】</b> 岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。	<b>【11】-1</b> 「附属高等学校との高大接続WG」において、附属高校との連携のあり方について、大学と附属高校とが協議の上、接続改革方針を明文化する。  <b>【11】-2</b> 高大接続WGにおいて、高大接続教育の内容を定め、実施する。	<b>【11】-1, 2</b> 「附属高校との高大接続WG」で作成した報告書をもとに連携方針を確定するとともに、「附属高校との高大連携教育推進委員会」を設立し、高大連携教育を実践する体制を整えた。
<b>5. 教育の質保証に関する中期目標</b> 3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメント・ポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。		
<b>5. 中期計画</b> <b>【12】</b> アセスメント・ポリシーを策定し、それに基づき3つのポリシーの適切性を評価し、改善に役立てる。	<b>【2017年度事業計画】</b> <b>【12】-1</b> アセスメント・ポリシー策定のため、アセスメント・ポリシーについて調査・情報収集を行い、講演会/学習会を実施して全学で共有する。	<b>【2017年度事業報告】</b> <b>【12】-1</b> 現在、アセスメント・ポリシーをカリキュラム・ポリシーの中に書き込んでいるが、分離して策定する方向で検討することとした。
<b>【13】</b> 多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。	<b>【13】-1</b> 評価手法を定め、科目の達成目標と評価手法の関連を示すことができるシラバスのフォーマットを検討・変更する。  <b>【13】-2</b> 各学科の卒業研究評価の方法・基準を調査すると共に他大学での優れた事例を調査する。その成果を教育ディベロッパーの学習会で共有し、ルーブリックを用いる評価法を開発する。	<b>【13】-1</b> 科目の達成目標と評価手法の対応関係をシラバスに記入できるようにシラバスシステムの改修を試みたが、実現が困難であることが判明した。2018年度シラバスについては暫定的に備考欄を活用して必要事項を記入するようシラバス作成指針で依頼した。  <b>【13】-2</b> 教育ディベロッパー学習会を開催できなかったため、本計画は未実施となった。
<b>【14】</b> 学修成果を可視化するために、ICTによる学生生活及び学修の記録システム（ポートフォリオ）を導入する。	<b>【14】-1</b> ポートフォリオの運用方針と全学共通部分の記入事項・方法を定める。	<b>【14】-1</b> 従来の一元化されないシステムに拘泥するのをやめ、次年度に学修・学生生活・キャリア形成を統合した新しいタイプのポートフォリオを構築することとした。

6. 教育の実施体制に関する中期目標		
<p>本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。</p>		
<p><b>6. 中期計画</b> 【15】 教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【15】-1 教育改革会議は教育開発センターと教育ディベロッパーの連携を推進し、教育改革に取り組む。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【15】-1 教育改革会議と教育ディベロッパーの役割の相互理解が不十分だったため、両者の連携の具体的な成果は得られなかった。次年度には教育開発センターを含めた三者の人的配置を充実させ、連携を深めていく予定である。</p>
<p>【16】 教育開発センターにおいて、アクティブ・ラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研究会等を通して教職員に提供する体制を整備する。</p>	<p>【16】-1 本学におけるアクティブ・ラーニングを含む授業を定義し全学に周知する。</p> <p>【16】-2 アクティブ・ラーニング等、教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研究会等を開催し、教職員に提供する。</p> <p>【16】-3 教育ディベロッパーは、任期中に1回以上、学外で開催される教育改革やFDに関する研修会・講演会等に参加し、技術・情報を収集し、全学または学科において情報を共有する。</p>	<p>【16】-1 シラバス作成時に「主体的で対話的で深い学び」へ誘う幾つかの授業手法を紹介し、全学に積極的な導入の呼びかけを行うとともに、アクティブ・ラーニングの手法を用いる場合はシラバスに明記するよう要請した。</p> <p>【16】-2 月1回ペースで研修会／研究会を行い、教育や授業の質向上・質的転換に有用な情報提供を行なった。</p> <p>【16】-3 SPOD フォーラム並びに大学コンソーシアム京都主催 FD フォーラムに教育ディベロッパー等が参加した。</p>
<p>【17】 基盤教育を推進する全学的体制を整備する。</p>	<p>【17】-1 2018年度実施に向け、教育改革会議において、基盤教育運営組織を定め、その運営方針等を定める。</p>	<p>【17】-1 教育改革会議において、①基盤教育の中核となる教員を学科所属から教育支援機構所属に変更すること、教授会相当の教員会議を組織すること、②専門学科代表を加えた運営組織を形成することが適当であると判断した。中間報告をまとめた。</p>

## Ⅱ 学生支援の充実

### 1. 修学・生活支援に関する中期目標

学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活が開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。

<p><b>1. 中期計画</b> 【18】 フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。</p>	<p>【2017 年度事業計画】 【再掲 1】 【1】-2 基盤教育の始点となる初年次教育科目であるフレッシュマンセミナーⅠ（既存のフレッシュマンセミナー）、フレッシュマンセミナーⅡ（仮称）、専門基礎ゼミ（仮称）の教育内容（シラバス）を定め、フレッシュマンセミナーⅡ（仮称）、専門基礎ゼミ（仮称）の設置を全学に提案し、合意を得る。 【18】-1 学生の自己啓発を促す研修会を立案する。</p>	<p>【2017 年度事業報告】 【再掲 1】 【1】-2 本年度のフレッシュマンセミナーの内容がガイダンス的であったとの反省から、協働力、イノベーション力などの社会人基礎力の育成に配慮した内容に見直し、次年度から実施することとした。フレッシュマンセミナーⅡ、専門基礎ゼミについては、原案段階にとどまっており、次年度に再検討する。 【18】-1 学生の自己啓発を促すためのセミナーを検討したが、全学的に実施するには障がい学生に対するケア等の課題があることが判明し、立案に至らなかった。</p>
<p>【19】 ラーニングコモンズやスチューデントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。</p>	<p>【19】-1 コモンズ利用規程の策定を開始する。  【19】-2 ラーニングコモンズやスチューデントコモンズの利用促進について、イベント等を案出し、メール配信と掲示を行う。</p>	<p>【19】-1 アンケート調査と私立大学図書館協会 2016 年度西地区部会総会資料（ラーニングコモンズに関する規程について）を基に、図書館ラーニングコモンズの利用要領の策定準備を行った。 【19】-2 図書館ラーニングコモンズを図書館関連の各種イベントで利用した。また、同コモンズをピアサポートによる学習支援の場としても使った。利用促進のために、図書館報誌(りとにゅーす)で毎回広報した。</p>

### 2. キャリア形成支援に関する中期目標

学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成できるよう支援する。

<p><b>2. 中期計画</b> 【20】 正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認ができ、そして学年進捗と学部・学科の特徴を反映させた支援を実施する。</p>	<p>【2017 年度事業計画】 【20】-1 在学生オリエンテーションを活用して、企業情報特論・インターンシップ概論の周知を図り、受講を促す。2016 年度に比べて受講者 5%増を達成する。 【20】-2 ガイダンス・イベント毎にアンケートを実施し、満足度を調査し、参加学生の満足度 70%以上を維持するとともに、内容の改善を図る。</p>	<p>【2017 年度事業報告】 【20】-1 科目「インターンシップ」「インターンシップ概論」の受講者が昨年度比 2.4 倍(計 612 名)と大幅に伸びた。そのため、年度初めにクラスを増やすなどの対応を行った。次年度では、学習の理解度を確保することを目的に履修制限を設け、4 学期に分散するように調整を行う。 【20】-2 ガイダンス・イベントを周知するため、特に 3 年次生に対して、はがきによる案内を実施した。その結果、3 年次第 1 回ガイダンスに 1,092 名(昨年度 417 名)の参加があった。2 月実施の合同業界研究会では延べ 905 名の参加者があった。イベントに対する満足度は、卒業時アンケートのデータを用いて分析中である。</p>
--	---	--

<p><b>【21】</b> インターンシップ、 コーオプ教育等の充実 によって社会経験を積 む機会を拡充するとと もに、企業・業界研究 の機会を増やすこと で、「自己分析に基づく 職業・進路選択」から 「自分がやりたいこ と、得たいスキルに基 づく職業・進路選択」 へ就活期の学生の意識 を変革する。</p>	<p><b>【21】 -1</b> 学生のニーズ・就職実績・学科の特 色を踏まえた企業開拓を行い、インタ ーンシップ受け入れ協定企業を前年度 から3%増やす。 <b>【21】 -2</b> インターンシップ参加前後の学生の 就職・キャリア意識変化を測る指標を 案出する。</p>	<p><b>【21】 -1</b> 今年度、20社とインターンシップ受け 入れ協定・覚書の締結を行った（昨年度は 22社）。長期インターンシップ受け入れ先 については11社開拓できた。 <b>【21】 -2</b> インターンシップ参加前・参加後の意識 調査を実施して、データ分析を行った結 果、職業意識（職業観）と満足度は伸びて いた。専門知識が活かされたかという質問に 対しては10日以上インターンシップで 肯定的な回答が得られた。</p>
<p><b>3. 多様な学生への支援に関する中期目標</b> 障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。</p>		
<p><b>3. 中期計画</b> <b>【22】</b> 入試広報センター、 学生支援センター、 教学支援センター、各 学科が連携を密にし、 入学前から障がい学生 や留学生が安心して学 生生活を開始できるよ う支援するとともに、 講義担当教員と遅滞な く必要な情報を共有で きる体制を築く。</p>	<p><b>【2017年度事業計画】</b> <b>【22】 -1</b> 障がい学生の受入方針案を策定する。  <b>【22】 -2</b> 障がい学生および留学生支援連携体 制案を策定する。</p>	<p><b>【2017年度事業報告】</b> <b>【22】 -1</b> 障がい学生の受入方針に関するガイド ライン原案を作成した。  <b>【22】 -2</b> 障がい学生の支援連携体制案を作成し た。留学生支援に関しては、全学的な留 学生の受入方針（準備中）に沿って連 絡体制案を策定する予定である。</p>
<p><b>【23】</b> 障がい学生を支援す る人材の確保を目的と したサポート体制や、 留学生を支援する学生 パートナーシステムを 構築する。</p>	<p><b>【23】 -1</b> ボランティアセンターワーキンググ ループを学生課に設置し、障がい学生 支援サポートメンバーや留学生支援ボ ランティアの募集と講習会を実施し、 人材育成と体制作りに取り組む。</p>	<p><b>【23】 -1</b> 学習支援センターとコミュニケーション 支援課が連携して、ピアサポーター学生 及び学習支援センター教員を対象に発達 障害学生への対応に関する講習会を実施 した。また、学習支援センター、キャリア 支援センター及びコミュニケーション支 援課の連携により、障がい学生を対象と したパソコン初級講座を実施した。</p>
<p><b>【24】</b> 障がい学生への合理的 配慮に伴う教育環境 を整備する。</p>	<p><b>【24】 -1</b> 2018年度シラバスに配慮対象者の条 件と配慮内容についての記載を依頼す る。  <b>【24】 -2</b> 遠隔授業受講システムの構築と実施 方法について案出する。  <b>【24】 -3</b> 施設において、トイレなど障がい学</p>	<p><b>【24】 -1</b> 全学的に次年度シラバスの備考欄に、配 慮内容の記載を求めたが、配慮の記載が 必須項目ではなかったため記入率が低か った。次年度以降の記入率の向上を図る 工夫を行う。 <b>【24】 -2</b> 障がい者に対してアンケートを実施し、 遠隔授業の必要性を調査した結果、その 要望は多くなかった。現在、障がい者の 移動を主に配慮しているが、障がい者の 人数が増えた場合の対応を考慮すると、 継続的なアンケート調査の実施により需 要を見極める必要がある。 <b>【24】 -3</b> 障がい学生の受入について、トイレなど</p>

	<p>生への合理的配慮が必要な個所を調査し、施設整備の年次計画を作成する。</p> <p>【24】-4 合理的配慮が必要な施設の年次計画を基に予算計画を作成し、環境整備を実施する。</p>	<p>障がい学生への合理的配慮が必要な個所を調査し、施設整備の年次計画を作成した。</p> <p>【24】-4 作成した年次計画に沿って環境整備を完了した。</p>
<p><b>4. 正課外活動の活性化に関する中期目標</b> 正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。</p>		
<p><b>4. 中期計画</b> 【25】 学生が正課教育および正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【25】-1 身に付ける能力と正課教育および正課外活動のマトリクス案を作成する。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【25】-1 身に付ける能力についての洗い出しを行い、マトリクス作成への構想を検討したが、案としてまとまらず、次年度も継続して検討することになった。</p>
<p>【26】 サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。</p>	<p>【26】-1 ボランティアセンターワーキンググループ等のサークル活動のコア（中心的役割を担うグループ）を提供する。 【26】-2 クラブハウス等の施設整備を提案する。</p>	<p>【26】-1 学生課内にボランティアのセンターを設置し、学生に情報提供を始めたが、利用する学生は少なかった。 【26】-2 笹ヶ瀬キャンパスのテニスコート3面分の更新を行った。クラブハウスに関しては、学友会と意見交換を2回実施した。</p>
<p>【27】 サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的に開催するとともに、学友会活動の充実を図る。</p>	<p>【27】-1 安全講習会、活動報告会、顧問会議を開催する。  【27】-2 学友会会員数増加の方策を案出する。</p>	<p>【27】-1 これまで、普通救命講習会（参加者48名）やテーピング講習会（参加者50名）、スタントマンによるスケアードストリート講習会（参加者約50名）を実施した。クラブ・サークルの活動報告会と顧問会議は実施の検討段階である。 【27】-2 会員数増加の方策について学友会役員と2回意見交換した。</p>
<p><b>5. 学生支援体制に関する中期目標</b> 学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。</p>		
<p><b>5. 中期計画</b> 【28】 学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【28】-1 相談窓口での対応および情報のフローチャートを案出する。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【28】-1 窓口相談のフローチャート作成に向け、各部署で行われている業務内容の洗い出しを行った後、実質的なフローチャートの原案作りを行った。このリストは、関係部署に聞き取りをしながら、部署毎の業務を洗い出したもので、業務が重複する部署や切り分けが曖昧な業務については、学生目線から見てわかりやすく分類できるよう修正していく予定である。</p>



<p><b>【29】</b> ポータルサイトやWebページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、「岡理GAP」(長期学外学修プログラム)、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。</p>	<p><b>【29】 -1</b> 各種手続きのオンライン化の原案を提示する。</p> <p><b>【29】 -2</b> 各種奨学金、「岡理GAP」(長期学外学修プログラム)、海外研修等について、随時、ポータルサイトで情報発信を行い、6%の応募数増加を達成する。</p>	<p><b>【29】 -1</b> 各種手続きのオンライン化に向けた検討を行った結果、各部署が運用するシステムの整合性をとる必要があり、全学的なシステムの再構築が必要との認識に至った。</p> <p><b>【29】 -2</b> ポータルサイト等で広く学生に情報を発信した結果、浜田奨学金の応募者は37名(前年度4名)、「岡理GAP」の応募者は8名(前年度7名)と増加した。またフィンドリー大学奨学留学生も4名(前回は1名)の応募があった。若林奨学金やグアム研修等の募集でも応募者は増加した。</p>
---	--	--

## Ⅲ 研究の推進

### 1. 世界レベルの研究推進に関する中期目標

世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。

<p><b>1. 中期計画</b> <b>【30】</b> 海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。</p>	<p><b>【2017年度事業計画】</b> <b>【30】 -1</b> アジアを中心とした海外の2大学以上と包括協定を締結し、教員や学生の研究・教育交流を開始する。</p>	<p><b>【2017年度事業報告】</b> <b>【30】 -1</b> 8月22日に恐竜研究の国際拠点プロジェクトの推進を目的としてモンゴル科学アカデミー古生物学地質学研究所と「共同調査研究覚書」の調印を行った。 8月23日にモンゴル国立教育大学と教育・研究に関する包括協定を締結した。次年度に草原の動植物と地質に関する共同研究を実施することとなった。 モンゴル生命科学大学とは、次年度5月に教育・研究交流協定を締結するための準備・調整を行った。獣医学部間の教育・研究連携や魚、エビの養殖および鉱物資源に関するプロジェクトを計画している。</p>
<p><b>【31】</b> 教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。</p>	<p><b>【31】 -1</b> 教員の海外派遣制度を積極的に若手教員にも広報し、全学で年間2名以上を派遣する。</p> <p><b>【31】 -2</b> 海外研究者の招聘制度に関する規程を策定する。</p>	<p><b>【31】 -1</b> 若手教員の海外派遣制度を学内で周知した。次年度に、理学部の講師1名が米国カンザス大学に、生物地球学部の准教授1名がネパールとタイ王国に留学することが決定した。</p> <p><b>【31】 -2</b> 学外との共同研究を推進のため、岡山理科大学招聘教員規程を制定した。この招聘教員制度を利用して海外の研究者を招聘することが可能となった。</p>
<p><b>【32】</b> 海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。</p>	<p><b>【32】 -1</b> 研究に関する英語版ホームページや研究者ナビゲータWEB版(英語)を完成させる。</p>	<p><b>【32】 -1</b> 研究に関する英語版ホームページを構築し運用を開始した。また、研究者ナビゲータWEB版は新採用教員を全員掲載した。</p>

<b>2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標</b> 社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。		
<b>2. 中期計画</b> <b>【33】</b> 岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。	<b>【2017年度事業計画】</b> <b>【33】-1</b> プロジェクト研究推進事業やブランディング事業に採択された研究グループに対して、研究スペースと研究費の補助体制を構築する。  <b>【33】-2</b> 既存のプロジェクト研究推進事業に若手研究者対象の支援制度を追加し、運用を開始する。	<b>【2017年度事業報告】</b> <b>【33】-1</b> 研究スペースについては、プロジェクト研究スペース使用に関する申合せ及び取扱要領に則り、B1号館1階と2階のスペースの運用を進めた。研究費については、学長裁量予算のプロジェクト研究推進事業経費を確保し補助を実施した。 <b>【33】-2</b> プロジェクト研究推進事業において、若手研究者が代表の研究テーマを新規募集し、3件の応募すべてを採択した。3月に前年度採択のプロジェクト研究の最終成果報告に併せて中間成果の発表を行い、順調に進捗していることを確認した。
<b>【34】</b> URA（研究マネジメント人材）を配置し、学内の知財や研究シーズの収集および基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントできる体制を構築する。	<b>【34】-1</b> 研究担当副学長を中心としたURA体制を組織し、ブランディング事業および科学研究費等の各種補助申請に対する支援体制を構築する。  <b>【34】-2</b> 過去2年間に着任した研究者のシーズをURAが把握し収集する。	<b>【34】-1</b> 第3回RA協議会（徳島、8/29・30）に参加するなど、各大学のURA体制を調査し、本学に適したURA体制について検討した。しかし、新たなURAの採用には至らなかった。 <b>【34】-2</b> 研究・社会連携室のコーディネータを中心に、新採用教員全員の研究室を訪問し、研究内容の把握を行い、それらの内容を研究者ナビゲータやOUSフォーラムの出版などに反映した。
<b>【35】</b> 附属研究所及びセンターを再編し、先端的な研究を推進できる体制を構築する。	<b>【35】-1</b> 研究所及びセンターの再編を視野に入れた附属研究施設の将来構想をまとめる。	<b>【35】-1</b> 附属研究施設の将来構想を検討した。自然科学研究所に関しては、従来の3部門を物質科学部門と地球科学部門の2部門に再編し複合研究のプロジェクトを推進することとした。技術科学研究所に関しては、ライフイノベーション、メカトロニクス、環境エネルギー領域など幅広い分野の研究を目的としていたが、生物工学部門と先端材料工学部門の2部門に統合することとした。附属研究施設に関しては、プロジェクト型の目的を設定し、わかりやすい研究体制を構築することが課題である。
<b>3. 外部資金の獲得に関する中期目標</b> 科研費および各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。		
<b>3. 中期計画</b> <b>【36】</b> 科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。	<b>【2017年度事業計画】</b> <b>【36】-1</b> ブラッシュアップを行う期間を再検討するとともに、科学研究費申請の説明会においてブラッシュアップ制度の広報を行い、利用者を増加させる。	<b>【2017年度事業報告】</b> <b>【36】-1</b> 科研費申請書のブラッシュアップを効率的にできるよう計画・実施した。応募説明会には68名の出席者があり、科研費新規申請数は前年度より増加した（139件）。昨年度の経験をもとにブラッシュアップ担当者を増やし、担当者の負担を減らし、ブラッシュアップの質向上を図った。

	<p>【36】-2 ブラッシュアップを行った件数と採択数の検証を行う。</p>	<p>【36】-2 全応募（139件）に対するブラッシュアップを受けた割合は66.7%、また新規採択（29件）に占めるブラッシュアップ申請の割合は62%であった。昨年度不採択ではあったもののA評価を得た申請者は、今回ブラッシュアップを受けてすべて採択（4件）された。ブラッシュアップはボーダー上にある申請書において特に効果的であることが判明した。</p>
<p>【37】 外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。</p>	<p>【37】-1 研究・社会連携室のホームページに2016年度の公募情報と採択実績を公開する。</p>	<p>【37】-1 2016年度の科研費及び助成金の採択状況を研究・社会連携室ホームページに公開した。また、助成金公募情報についても研究・社会連携室ホームページにて随時公開した。</p>
<p><b>4. 地域と連携した研究推進に関する中期目標</b> 本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。</p>		
<p><b>4. 中期計画</b> 【38】 産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【38】-1 地方自治体との包括協定に基づき、地域連携を視野に入れた特色ある研究活動を展開する。</p> <p>【38】-2 研究・社会連携白書2016を発行する。また、学内の研究シーズを学外展示会等（岡山リサーチパーク研究・展示発表会や中国地域さんさんコンソ新技術説明会など）で計10件以上発表する。</p> <p>【38】-3 OUSフォーラムにおいて、新学部（経営学部）に対応したステーションを新たに編成し、企業等に新学部の研究成果を発表する。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【38】-1 広島県安芸太田町との協定に基づいた共同研究や新見市とtettaワイナリーとの協定に基づく、教育研究活動を開始した。 2月には、倉敷市と包括的連携・協力協定を締結した。高梁川流域に自生するシラガブドウを用いてワイン醸造用の新品種を共同開発する。</p> <p>【38】-2 「研究・社会連携白書2016」を発行し、外部資金、共同研究、受託研究の状況や文部科学省等の選定事業、産官学金連携に向けたシーズ発表の状況、知的財産、産学官学金連携活動などの研究・社会連携室の活動内容を公開した。 中国地域さんさんコンソ新技術説明会、岡山リサーチパーク研究・展示発表会、岡山市・津山市での技術シーズ発表会、次世代技術シーズ発表など計11件の発表をおこなった。</p> <p>【38】-3 OUSフォーラムにおいて、経営学部のステーションを設置した。また、研究シーズについて口頭発表とポスター発表の新たなスタイルで行った。展示テーマ数110件、参加者365名とも過去最大規模であった。</p>

<p>【39】 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。</p>	<p>【39】-1 金融関連のビジネス交流会、岡山県産業振興財団主催研究会、岡山県産業労働部産業振興課主催研究会などに計20回以上参加する。</p> <p>【39】-2 企業・自治体などのニーズに応じた研究者への迅速な情報提供システムを構築する。</p>	<p>【39】-1 金融関連のビジネス交流会、岡山県産業振興財団主催研究会、岡山県産業労働部産業振興課主催研究会などに計37回参加した。これらの交流を通じて共同研究に向けた技術相談に対応している。</p> <p>【39】-2 企業・自治体などのニーズに関するデータをシート化して集積する等、研究・社会連携室のコーディネータが研究者へ情報を個別に提供した。</p>
---	---	---

## IV 国際化の推進

### 1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する中期目標 グローバル感覚を備えた人材育成するための教育・学生支援体制を構築する。

<p>1. 中期計画 【再掲5】 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【再掲5】 【5】-1 教養教育科目に、異文化理解を深めるための科目を整備する。</p> <p>【5】-2 「専門英語 I 及び II」の教育内容および実施方針を定める。</p> <p>【5】-3 VELC Test のスコアの経年調査による英語発信能力等の向上の測定を開始し今後の英語教育改善に活用していく。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【再掲5】 【5】-1 新採用教員が次年度から「比較文化論」を春学期3コマ、秋学期3コマ担当し、従来のコマと合わせて総計で春4コマ、秋6コマとすることで、異文化理解を深める講義の充実を図ることとした。</p> <p>【5】-2 次年度に導入の「専門英語 I 及び II」に関して全学的な実施方針を決定した。ワークショップにおいて先行事例の紹介と情報交換を行い、各学科で教育方法・内容について検討し、シラバスを作成した。</p> <p>【5】-3 「総合英語」のクラス分けに使用しているVELC Test のデータを学内で共有する体制を整えた。</p>
<p>【40】 グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。</p>	<p>【40】-1 支援活動の一環として、国際交流系学生サークルとも情報交換し、グローバル教育センターがファシリテートした交流イベントを実施する。</p> <p>【40】-2 （【23】-1 で）学生支援室が設置するボランティアセンターとも協働し、外国からの留学生、研修生も参画できる団体を立ち上げる。</p>	<p>【40】-1 グローバル教育センターがファシリテートした交流イベントを17回（イベント6回・説明会11回）開催した。 次年度アメリカ・ブラジル研修団が理大を訪問する際、学生同士の交流を深める企画をグローバル教育センターとボランティアセンターが連携して準備している。</p> <p>【40】-2 日本人学生と留学生とのコミュニティを構築するため、外国からの留学生、研修生の数や連絡先など詳細情報を把握し、交流イベントへの参加を促した。その結果、数多くの参加者があり、コミュニティの核となる学生を見いだすことが出来た。</p>

<p>【41】 I B教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。</p>	<p>【41】-1 世界標準の教育法を調査する。</p> <p>【41】-2 I B（国際バカロレア）の教育法を講義等に取り入れるため、I Bのワークショップに参加し、その研修内容を全学的にフィードバックする。</p>	<p>【41】-1 世界標準の教育法に関するワークショップ等に計14名参加した。 また、本年度に協定を締結したシンガポール日本人学校を3月に訪問し、教員交流やインターンシップ（教育実習）の実現に向けた話し合いを行った。</p> <p>【41】-2 9月にグローバル教育センター教員による学内教職員向けのI B（国際バカロレア）に関するFD講演会を実施した。</p>
<p>【再掲31】 教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。</p>	<p>【再掲31】 【31】-1 教員の海外派遣制度を積極的に若手教員にも広報し、全学で年間2名以上を派遣する。</p> <p>【31】-2 海外研究者の招聘制度に関する規程を策定する。</p>	<p>【再掲31】 【31】-1 若手教員の海外派遣制度を学内で周知した。次年度に、理学部の講師1名が米国カンザス大学に、生物地球学部の准教授1名がネパールとタイ王国に留学することが決定した。</p> <p>【31】-2 学外との共同研究を推進のために、岡山理科大学招聘教員規程を制定した。この招聘教員制度を利用して海外の研究者を招聘することが可能となった。</p>
<p><b>2. 日本人学生の海外留学に関する中期目標</b> 本学および学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。</p>		
<p><b>2. 中期計画</b> 【42】 長期学外学修活動に備え、「岡理GAP」の導入版として協定校での海外短期研修を企画・実施する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【42】-1 日本人学生の海外留学の準備段階として、海外の協定校と連携した新規の「岡理GAP」導入版海外短期研修プログラムを企画する。</p> <p>【42】-2 海外短期研修プログラム参加学生による成果報告を行う。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【42】-1 協定校の2施設にて「岡理GAP」導入版海外短期研修プログラムを実施した。</p> <p>【42】-2 グアム大学研修説明会（2回）、台湾研修説明会（1回）、アメリカ研修説明会（4回）を開催し、それぞれ研修を経験した学生による成果報告を行った。</p>
<p>【43】 ギャップイヤーを活用した学生の海外活動を促進するため、長期学外学修活動を支援する「岡理GAP」補助制度を拡充する。</p>	<p>【43】-1 フレッシュマンセミナーやキャリアガイダンス、各学期のオリエンテーション等を通じて「岡理GAP」の啓蒙活動を実施する。</p> <p>【43】-2 教員への周知を行い、「岡理GAP」を活用した長期学外学修プログラムの申請・利用件数の増加を図る。</p>	<p>【43】-1 「岡理GAP」の啓発活動として、フレッシュマンセミナーでの報告会（2回）、説明会（2回）を実施した。</p> <p>【43】-2 教員に対して「岡理GAP」の周知を行った。その結果、「岡理GAP」を活用した長期学外学修プログラムへの申請は40%増加した。</p>
<p><b>3. 留学生受入促進に関する中期目標</b> 入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。</p>		
<p><b>3. 中期計画</b> 【44】 留学生別科学生の教</p>	<p>【2017年度事業計画】 【44】-1 留学生ならびに留学生別科生と日本</p>	<p>【2017年度事業報告】 【44】-1, 2 日本語能力が優れている留学生別科生</p>

<p>育・指導体制を充実させる。</p>	<p>人学生の交流活動を実施する。</p> <p>【44】-2 留学生ならびに留学生別科生が、大学教育を受ける十分な日本語能力をつけるための日本語教育の質向上を目指したカリキュラムの再編を実施する。</p>	<p>を対象に科目等履修生として正課の日本語科目の履修を認め、入学後に単位認定を行う制度を導入した。次年度から施行する。</p> <p>【44】-2 日本語教育の充実に向けたカリキュラム再編については未着手である。</p>
<p>【45】 ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。</p>	<p>【45】-1 ボランティアを募集し、来日初期の外国人留学生及び別科学生の生活支援のための短期ホームステイ制度を確立する。</p>	<p>【45】-1 初めて日本に来る留学生のケアとして、短期ホームステイ制度の確立を事業計画としてあげていたが、ハードルが高く、教職員スタッフ等の準備不足のため実施には至らなかった。制度を検討する中で、ホームステイ制度の前段階として、ゼミのイベントやフィールドワーク実習などに留学生を招待するよう依頼することで、まずは留学生と教職員の距離を縮めるような取り組みを実施することになった。</p>
<p>【再掲 40】 グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。</p>	<p>【再掲 40】 【40】-1 支援活動の一環として、国際交流系学生サークルとも情報交換し、グローバル教育センターがファシリテートした交流イベントを実施する。</p> <p>【40】-2 （【23】-1 で）学生支援室が設置するボランティアセンターとも協働し、外国からの留学生、研修生も参画できる団体を立ち上げる。</p>	<p>【再掲 40】 【40】-1 グローバル教育センターがファシリテートした交流イベントを17回（イベント6回・説明会11回）開催した。 次年度アメリカ・ブラジル研修団が理大を訪問する際、学生同士の交流を深める企画をグローバル教育センターとボランティアセンターが連携して準備している。</p> <p>【40】-2 日本人学生と留学生とのコミュニティを構築するため、外国からの留学生、研修生の数や連絡先など詳細情報を把握し、交流イベントへの参加を促した。その結果、数多くの参加者があり、コミュニティの核となる学生を見いだすことが出来た。</p>
<p><b>4. 質の高い国際交流の推進体制に関する中期目標</b> 法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。</p>		
<p><b>4. 中期計画</b> 【46】 協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【46】-1 国際化推進委員会が中心となって、海外の協定校の中から、本学の国際化に有益なコア・スクールを選定する。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【46】-1 既存の交流協定校の現状把握をするために現地調査を実施し、今後の継続について協定の精査を行った。一方、新規に拠点化する教育機関や地域・国の追加もあり、コア・スクールの選定には至らなかった。</p>

<p><b>【47】</b> 法人本部国際交流局と本学の各国際交流担当部署（グローバル教育センター、学生支援室、教育連携支援課）の役割を明確化し、学生が国際交流に関する窓口を認識できる体制を確立する。</p>	<p><b>【47】 -1</b> 国際交流局、学生支援課、教育連携支援課、グローバル教育センターとの役割分担を明確化する。</p> <p><b>【47】 -2</b> 国際交流に関する学生窓口を明確化し、大学HPに掲載する。</p>	<p><b>【47】 -1</b> 役割分担として、留学生・別科生の受け入れを学生課、日本人学生の海外への送り出しとそれを推進するためのイベント企画・運営をグローバル教育支援課、その他（学園の国際化、教職員のグローバル化、研究に関する国際化等）に関しては国際交流局の担当と整理し、それに基づいて業務の移管作業を順次実施した。また、部署間の連携をスムーズにするため、2018年度よりグローバル教育支援課を教育支援機構から学生支援機構に移動することとした。</p> <p><b>【47】 -2</b> ガイダンスや、国際交流イベントを通じて、国際交流に関する学生窓口がグローバル教育センターであることを、周知した。また、グローバル教育センターのFacebookを立ち上げ継続的に情報配信することで認知度が高まったため、今後は大学のホームページに掲載し国際化に関する情報発信を強化する。</p>
<p><b>5. キャンパスの国際化に関する中期目標</b> グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。</p>		
<p><b>5. 中期計画</b> <b>【48】</b> 日本人学生と留学生が日常的に交流できる場（インターナショナル・カフェなど）を設置し、キャンパスのグローバル化を促進する。</p>	<p><b>【2017年度事業計画】</b> <b>【48】 -1</b> グローバル教育センターを、日本人学生と留学生が日常的に交流できる場として整備する。</p>	<p><b>【2017年度事業報告】</b> <b>【48】 -1</b> 9月～12月毎週金曜日にアメリカライト大学留学生と日本人学生がグローバル教育センターで交流を行った。また、学習支援センターでは週3回のEnglishカフェを実施した。</p>
<p><b>【49】</b> 学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。</p>	<p><b>【49】 -1</b> グローバル教育センターと庶務課が協議を行い、学内掲示板の表記を国際化に対応させる計画を立てる。</p>	<p><b>【49】 -1</b> 学内掲示板の国際表記に関し、表記内容とデザイン、優先順位などを協議した。予算のこともあり実施には至らなかった。</p>
<p><b>【50】</b> 情報発信として英語によるホームページやパンフレットの充実を図る。</p>	<p><b>【50】 -1</b> グローバル教育センター、入試広報室と国際交流局が協議を行い、英語版ホームページとパンフレットの作成方針を立てる。</p>	<p><b>【50】 -1</b> 大学の英語版ホームページについてはほぼ修正作業が完了した。次年度に、日本語版ホームページの情報更新（教育の目的や方針部分など）に合わせて、英語版ホームページも修正作業に入ることを予定している。</p> <p>大学の英語版パンフレットについては岡山理科大学の英語版パンフレットを作成して、海外での協定締結時に配布している。また岡山理科大学の教育・研究を紹介する英語版ビデオも作成しており、海外での協定締結時に使用した。</p>
<p><b>【51】</b> 日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。</p>	<p><b>【51】 -1</b> 法人本部との意見調整をするため、グローバル化における学生寮の必要性とその効果に関する情報を収集する。</p>	<p><b>【51】 -1</b> グローバル化における学生寮の建設検討に際し、まずは既存の学生寮および留学生対象に斡旋しているみなし寮に関する問題点を列挙した。</p>

## V 社会連携・地域貢献

### 1. 地域社会の活性化・課題解決に関する中期目標

大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。

<p><b>1. 中期計画</b> 【52】 大学と地域企業が協働して取り組み、産業イノベーションなど新しい価値を創出する産学連携プロジェクトを提案し、実施する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【52】-1 行政機関や企業と産業イノベーション創出に関する打ち合わせを定期的開催する。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【52】-1 岡山市産業・観光局の「ヘルスケア産業連携協議会」が産業イノベーション創出のために主催する「食品関連技術における大学シーズ活用発表会 in 岡山市」(1/19)に参加し、産学連携プロジェクトを2件検討するに至った。さらに同協議会が定期的開催する会に参加し打合せを行った。 同様に産業イノベーション創出のために岡山市農政課が取組んでいる「農業者と企業等との連携相談会」(1/23)に参加し、くろかぼちやの生産者と共同研究について具体的に検討を始めるに至った。来年度以降、農政課もこの分野の打合せを定期的開催することを決めており、本学も参加する。</p>
<p>【53】 地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等に取り組む。</p>	<p>【53】-1 地域ニーズを集約し、学内の教員に公開するとともに、関係する分野の教員に共同研究を提案する。</p>	<p>【53】-1 地方自治体・産業振興関連機関・経済団体などの主催する産学連携交流会での技術相談（電話やメールでの問合せも含む）について、本学の研究者にコーディネートし、共同研究を実施した。契約締結済み6件、契約締結予定1件、共同で競争的資金応募中1件であった。 また、本学の研究シーズを展示公開するとともに産学官金連携の機会創出の場として、岡山プラザホテルにて「OUSフォーラム2017」を11月に開催した。展示テーマ数110件、参加者365名で過去最大規模となった。</p>
<p>【54】 学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。</p>	<p>【54】-1 地域コミュニティのニーズを調査し、学生が主体的に関わることができ、地域コミュニティを活性化させる取組を企画する。</p>	<p>【54】-1 学生課内にボランティアセンターを設置した。犯罪被害者家族支援ボランティアに関するセミナーを実施し、学生40人が参加した。セミナーを通じたボランティア紹介のモデルケースとなった。昨年度から始めた学生による児童見回りのボランティア活動「青パト」を継続・実施した。</p>

### 2. 教育機関との連携・協力に関する中期目標

大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。

<p><b>2. 中期計画</b> 【55】 大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、個別大学との協</p>	<p>【2017年度事業計画】 【55】-1 大学コンソーシアム岡山などを通じて岡山県内の大学とコンタクトを取り、他大学と連携できる教育・研究に関する取り組みの実施</p>	<p>【2017年度事業報告】 【55】-1 高梁川流域の地域創生や産業振興に向けて、他大学と意見交換を行うなど連携の可能性について調査は行ったが、実現までには至らなかった。</p>
--	--	---



<p>働による教育研究の活性化に取り組む。</p>	<p>状況や可能性について調査する。</p>	<p>県内大学連携の地方創生事業であるCOC+のVOD教材に関して3本の教材を作成した。</p> <p>岡山県立大学、山口東京理科大学と本学の3大学で行っている「産業界のニーズに対応した自律的な技術者養成プログラム」において、相互授業見学リストの作成や小型切削加工機（2016年度私立大学教育研究活性化設備整備事業において導入）の活用方法を決定した。</p>
<p><b>【56】</b> 高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。</p>	<p><b>【再掲 11】</b> <b>【11】 -2</b> 高大接続WGにおいて、高大接続教育の内容を定め、実施する。</p> <p><b>【56】 -1</b> 遠隔教育や連携協力の協定を締結している高校と包括連携協定を締結する。</p>	<p><b>【再掲 11】</b> <b>【11】 -2</b> 「附属高校との高大接続WG」で作成した報告書をもとに連携方針を確定するとともに、「附属高校との高大連携教育推進委員会」を設立し、高大連携教育を実践する体制を整えた。</p> <p><b>【56】 -1</b> 附属高校生の講義への受入れ、研究室での課題研究指導を行うなど、連携内容を専門的に発展させることはできたが、他の連携校も含めた意見交換の場はもてなかった。包括連携協定の締結にも至らなかった。</p> <p>岡山県内外の高校に対し14件の出張講義、8件の講師派遣、SSH実施校への3名の運営指導委員受任、理数科高等学校課題研究発表大会への延べ10名の教員派遣などを実施し、地域貢献としての教育支援を行うことができた。</p>
<p><b>【57】</b> 大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。</p>	<p><b>【57】 -1</b> 図書館サマースタディ、恐竜学博物館市民講座、天体観測など、学内の施設を地域住民に開放するイベントを開催する。</p> <p><b>【57】 -2</b> 本学図書館に所蔵する文献の県内高大連携校への貸出サービスについて連携校と協議し、覚書を締結の上、貸出サービスを開始する。</p>	<p><b>【57】 -1</b> 地域向けに以下のイベントを開催した。図書館「サマースタディ」（岡山市教育委員会後援）、図書館「プレ・クリスマス・スタディ」（岡山市教育委員会後援）、図書館「ドクショル講演会」（岡山市教育委員会後援）、恐竜学博物館市民講座として、講演会「巨大恐竜の謎に迫る」、蒜山学舎「夏休み親子自然観察教室」、大学祭「科学博物館」での工作センター見学会。</p> <p>また、3月に開設した恐竜学博物館の一般公開に合わせて、理大ホールで博物館開館記念公開シンポジウムを開催した。</p> <p><b>【57】 -2</b> 包括連携・教育提携等の連携協定を締結している高等学校を対象に関係高等学校長へ宅配便による図書貸出サービスの案内を送付してサービスを開始した。</p>
<p><b>3. 地域連携推進体制に関する中期目標</b> 地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ的確に推進できる体制を整備する。</p>		
<p><b>3. 中期計画</b> <b>【再掲 39】</b> 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研</p>	<p><b>【2017年度事業計画】</b> <b>【再掲 39】</b> <b>【39】 -1</b> 金融関連のビジネス交流会、岡</p>	<p><b>【2017年度事業報告】</b> <b>【再掲 39】</b> <b>【39】 -1</b> 金融関連のビジネス交流会、岡山県産業</p>

<p>研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。</p>	<p>山県産業振興財団主催研究会、岡山県産業労働部産業振興課主催研究会などに計20回以上参加する。</p> <p>【39】-2 企業・自治体などのニーズに応じた研究者への迅速な情報提供システムを構築する。</p>	<p>振興財団主催研究会、岡山県産業労働部産業振興課主催研究会などに計37回参加した。これらの交流を通じて共同研究に向けた技術相談の対応をした。</p> <p>【39】-2 企業・自治体などのニーズに関するデータをシート化して集積する等、研究・社会連携室のコーディネータが研究者へ情報を個別に提供した。</p>
<p>【58】 包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。</p>	<p>【58】-1 研究・社会連携室が教育連携支援課と協働して、包括連携協定を締結している新見市、瀬戸内市、備前市それぞれと意見交換を行い、相互のニーズを把握の上、連携の可能性を協議し、連携可能な事項について相互の実施担当部署を決める。</p>	<p>【58】-1 (新見市) 7月開催のワインシンポジウムの交流会にて、新見市関係者との意見交換会を行い、担当のワインセンター教員及び事務の窓口担当部署を決めた。</p> <p>(備前市) 空家対策問題委員会立ち上げに際し、本学教員が委員に就任した。また、好適環境水に関わる共同研究について協議した。</p>

## VI 大学運営と内部質保証

### 1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する中期目標

方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。

<p>1. 中期計画</p> <p>【59】 「建学の理念」、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする。</p>	<p>【2017年度事業計画】</p> <p>【59】-1 「大学の目的」を踏まえて、各種「方針」を見直し、整備する。</p> <p>【59】-2 「方針」と各組織との関係性を図式化により明確にして、各組織の役割を規程に明示する。</p>	<p>【2017年度事業報告】</p> <p>【59】-1 「全学の内部質保証の方針」「求める教員像」「教員組織編成方針」「教員採用昇任人事に関する全学ガイドライン」を作成し、機関決定した。また、現在までに定めている各種方針の一覧を取りまとめ、現状の把握を行った。</p> <p>【59】-2 方針と組織の関連図及び関連規程の整備については着手できていない。</p>
<p>【60】 方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。</p>	<p>【60】-1 学長を中心としたガバナンス体制を図式化して、意志決定の流れを明確にする。</p> <p>【60】-2 学長、各組織の長の権限と責任を明確にするため、各規程に明示する。</p>	<p>【60】-1 全学に関わる委員会の関連を図式化し、全学的審議事項の機関決定までの流れを明確にした。また、この図式化により学内で設置している全ての委員会の位置付けも明確になった。</p> <p>【60】-2 「岡山理科大学学長、副学長、学部長及び研究科長の職務規程」を改定し、学長、副学長、学部長、研究科長の権限と責任を明確にした。</p>
<p>【61】 各部署において機動的な業務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を検証する。</p>	<p>【61】-1 改編した教育研究組織、事務組織の適切性を全学評価・計画委員会で検証し、不具合を改善する。</p>	<p>【61】-1 教育研究組織および事務組織の不具合を明確化し、不具合解消のための組織変更案を検討した。一部については2018年度より組織変更する。</p>

	<p>【61】-2 各部署の業務遂行が組織改編により機動的に行われているか効果を確認する。</p>	<p>【61】-2 組織改編による効果に対する確認は十分でない。2018年度の組織変更と併せて効果を検証することが次年度の課題である。</p>
<p><b>2. 内部質保証システムの確立に関する中期目標</b> 教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。</p>		
<p><b>2. 中期計画</b> 【62】 全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【62】-1 内部質保証会議として、全学評価・計画委員会を設置する。 (2016年度前倒しで規程整備)</p> <p>【62】-2 内部質保証のプロセスを規程に明示し、全学の仕組みを図式化により明確にする。</p> <p>【62】-3 全学の内部質保証の方針を策定する。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【62】-1 内部体制と名称を改めた全学評価・計画委員会を4回開催し、学部・研究科の中期計画、2017年度事業計画、大学基準協会の改善報告書、学部・研究科の自己点検・評価の報告、全学事業計画の実施状況および自己点検評価及び2018年度事業計画について審議した。</p> <p>【62】-2 岡山理科大学自己点検・評価規程に内部質保証のプロセスを規定した。また、全学評価・計画委員会と組織別評価・計画委員会で構成する内部質保証推進体制を見直し、組織別評価・計画委員会の中で学部・研究科以外の評価・計画委員会（教育推進、学生支援等）は全学評価・計画委員会の実行組織である部会の位置づけに変更し、2018年度の体制を決定した。</p> <p>【62】-3 全学の内部質保証の方針を機関決定した。</p>
<p>【63】 内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおけるPDCAサイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。</p>	<p>【63】-1 内部質保証システムが、各部局の取組みと全学とが一体になって機能する。</p> <p>【63】-2 各部局ごとに自己点検評価を行い、全学評価・計画委員会へ報告、評価により、次年度への改善計画に反映させる。</p>	<p>【63】-1, 2 全学と各部局が相互に関連しながら、以下の手順でPDCAサイクルを機能させる体制を整備した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各部局において、目標設定～実行～自己点検・評価のプロセスに沿って事業を推進。</li> <li>2. 各部局は自己点検・評価の結果や次年度に向けた課題を全学評価・計画委員会に報告。</li> <li>3. 報告を受けた全学委員会では、改善に向けて次年度の事業方針を各部局に提示。</li> <li>4. 各部局では、この全学の方針に沿って翌年度の目標設定を行い、実行～自己点検・評価のプロセスを繰り返して改善を目指す。</li> </ol>
<p>【64】 内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。</p>	<p>【64】-1 大学評価委員会を開催し、外部委員より内部質保証システムの有効性の評価を受け、次年度の課題とする。</p>	<p>【64】-1 大学評価委員会の外部委員を3名から5名に増員し、7月と3月に委員会を開催した。外部委員から内部質保証システムの有効性等に関してアドバイスを受けた。</p>
<p><b>3. 情報の収集と分析に関する中期目標</b> 教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。</p>		

<p><b>3. 中期計画</b> 【65】 大学運営上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部署、各部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための効果的なIR体制を構築する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【65】-1 各部署、各部署が保有する情報を把握し、データカタログを作成して整理、メンテナンスの仕組みを構築する。 【65】-2 IR窓口担当者を設定し、データ提供を依頼するとカタログ掲載の情報が即座に得られる体制を構築する。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【65】-1 IR推進体制を図式化して部長会議および部課長会議にて周知し、データカタログの整理、メンテナンス体制の構築を行った。 【65】-2 図式化したIR推進体制に基づき、IR窓口担当者の役割を明確にし、各部署のIR窓口担当者の人選を行った。</p>
<p>【66】 外部での研修や学内のSD活動により、部門ごとに必要な情報を整理、分析、企画提案ができるIRの観点を持った職員を養成する。</p>	<p>【66】-1 IRに関するSD研修を実施し、また外部研修を受講、他大学視察を行い、IRの観点を持った職員を養成する。</p>	<p>【66】-1 IRに関するSD研修を9月に実施した。外部研修の受講、他大学視察は実施しなかった。</p>
<p><b>4. 教員の組織編成と能力開発・評価に関する中期目標</b> 教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。</p>		
<p><b>4. 中期計画</b> 【67】 教員組織編成方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【67】-1 大学の理念・目的、ビジョンに沿った「求める教員像」を策定する。 【67】-2 「求める教員像」に沿った教員組織編成方針（年齢構成、男女比率を含む）を策定する。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【67】-1 「目指すべき教員像」を作成し、大学協議会で機関決定した。 【67】-2 「教員組織編成方針」「教員採用昇任人事に関する全学ガイドライン」を作成し、大学協議会で機関決定した。</p>
<p>【68】 大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向上のためのFDを組織的に展開する。</p>	<p>【68】-1 「求める教員像」に必要な資質、能力を抽出し、整理する。 【68】-2 求める資質、能力を向上させる研修プログラムを開発する。</p>	<p>【68】-1 「求める教員像」に必要な資質、能力の抽出・整理を行うことができなかった。 【68】-2 新たな研修プログラムの開発に至らなかった。</p>
<p>【69】 教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。</p>	<p>【69】-1 教育業績やビジョンに沿った取組に対する評価基準を作成する。 【69】-2 研究業績に加え、教育業績、ビジョンに沿った取組について目標を定め、実現度合いを評価する目標管理型の教員評価制度を構築する。</p>	<p>【69】-1 本年度導入した教員個人評価制度において、全学共通の2017年度版評価基準を定めた。また、部局独自の方針に基づく評価基準を加えた2018年度版評価基準を定めた。 【69】-2 目標管理型の教員個人評価制度の導入を決定し、全教員が本年度の目標を設定した。また、教員個人評価の際の教員の入力作業を効率化・省力化するため、教員データベースと連動して教員の目標設定・自己点検評価データを管理する、教員個人評価管理システムを開発した。</p>
<p><b>5. 職員の人材育成システムに関する中期目標</b> 大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。</p>		
<p><b>5. 中期計画</b> 【70】 大学職員育成ビジョン、</p>	<p>【2017年度事業計画】 【70】-1 大学のビジョンに沿った「目指</p>	<p>【2017年度事業報告】 【70】-1 大学のビジョンに沿った「目指すべき職</p>

<p>目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。</p>	<p>すべき職員像」を策定する。(2016年度前倒しで作成)  <b>【70】-2</b>          大学のビジョンに沿った「大学職員育成ビジョン」を策定する。(2016年度前倒しで作成)  <b>【70】-3</b>          求める能力を向上させる研修プログラムを開発する。  <b>【70】-4</b>          SDの実施計画を立て、開発した研修プログラムを実施する。</p>	<p>員像」は前年度に前倒しで作成済み。  <b>【70】-2</b>          大学のビジョンに沿った「大学職員育成ビジョン」は前年度に前倒しで作成済み。  <b>【70】-3</b>          新設したSD推進委員会で基本方針に沿った実施計画を作成し、その計画に基づき研修を実施した。  <b>【70】-4</b>          SD研修会を7回、FDと合同の研修会を3回、計10回実施した。</p>
<p><b>【71】</b>          職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポートフォリオの導入や「進化する自己点検・職員勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。</p>	<p><b>【71】-1</b>          職員ポートフォリオを導入し、職員一人ひとりの経歴、個人スキルを可視化する。  <b>【71】-2</b>          ビジョン、アクションプランに沿った部署目標に基づき、職員各自が目標を設定し、その取組みを部署内で共有する。</p>	<p><b>【71】-1</b>          職員ポートフォリオ導入に至らなかった。  <b>【71】-2</b>          前年度に前倒しで実施済み。</p>
<p><b>【72】</b>          職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。</p>	<p><b>【72】-1</b>          「職員像」に沿った採用基準を策定する。  <b>【72】-2</b>          「自己点検・勤務考課」の評価や職員ポートフォリオによる昇任基準を策定する。  <b>【72】-3</b>          採用基準・昇任基準を基に規程を整備する。</p>	<p><b>【72】-1, 2, 3</b>          いずれも未実施。法人本部と調整中である。</p>
<p><b>6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する中期目標</b>          各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。</p>		
<p><b>6. 中期計画</b>  <b>【73】</b>          各学部・学科における過去4年間並びに過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。</p>	<p><b>【2017年度事業計画】</b>  <b>【73】-1</b>          2018年度入試に向けて2015～2018年度4年間の入学生数比率を理学部、工学部は1.05未満、総合情報学部、生物地球学部、教育学部、経営学部は1.10未満の比率にする計画を立て、実行する。  <b>【73】-2</b>          2018年度入試に向けて2014～2018年度5年間の入学者数比率を全ての学科で1.2未満の比率にする計画を立て、実行する。  <b>【73】-3</b>          2018年度入試に向けて2014～2018年度5年間の入学者数比率を全ての学科で0.9以上の比率にする計画を立て、実行する。</p>	<p><b>【2017年度事業報告】</b>  <b>【73】-1, 2, 3</b>          過去3年間の入学生比率及び<b>【74】</b>の在籍学生比率から策定した2018年度入学者目標数に基づき、入学手続状況、競合大学の合格者数等を勘案して、入試方式ごとに入学者予想数を見極め、直後の入試で補正するなど厳格な入学定員管理を行った。          その結果、<b>【73】-1</b>については、全ての学部で目標値を達成した。<b>【73】-2</b>については、全ての学科で目標を達成した。<b>【73】-3</b>については、全19学科のうち17学科で目標を達成した。</p>

<p>【74】 各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。</p>	<p>【74】-1 2018年度入試に向けて2018年度の在籍学生数比率を全ての学科で1.2未満を維持する計画を立て、実行する。</p> <p>【74】-2 2018年度入試に向けて2018年度の在籍学生数比率を全ての学科で0.9以上、全ての大学院で修士0.5以上、博士0.33以上の比率にする計画を立て、実行する。</p>	<p>【74】-1, 2 【73】で示した年度当初策定の2018年度入学者目標数に基づき、入試方式ごとに補正も行いながら入学者数を確定していく中で、在籍学生数比率を管理していった。</p> <p>その結果、【74】-1については、目標を達成した。【74】-2の学科の在籍数比率については、全19学科のうち16学科で目標を達成したが、大学院については、大学院進学説明会を実施するなど、志願者数増加に向けた取り組みを行ったが、修士課程については全17専攻のうち7専攻で、博士課程では全4専攻のうち2専攻で目標値を下回った。</p>
--	--	---

## VII 教育研究環境

<p><b>1. 教育研究環境の充実に関する中期目標</b> 教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。</p>		
<p><b>1. 中期計画</b> 【75】 既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【75】-1 1981年5月31日以前の旧耐震基準で建設された建物の内、補強か建替えの判断を必要とする建物について耐震診断を実施する。</p> <p>【75】-2 耐震診断の結果を基に耐震補強又は建替えを決定し、改修又は新築の優先順位を決め、年次計画を作成する。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【75】-1 対象となる建物の耐震診断を完了した。</p> <p>【75】-2 耐震診断の結果を受け、工事实施について協議し、工事計画を作成中である。</p>
<p>【76】 建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。</p>	<p>【76】-1 老朽化した建物を調査し、トイレや空調などの付帯設備で改修が必要な箇所について検討し、緊急性の高い順に年度ごとの学内整備計画を作成する。</p> <p>【76】-2 学内整備計画を基に中期予算計画を作成して、施設設備の改修を実施する。</p>	<p>【76】-1 本年度の全学共通予算により整備計画を作成した。</p> <p>【76】-2 対象となる施設設備の改修工事を完了した。</p>
<p>【77】 スポーツ施設等の改修・整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。</p>	<p>【77】-1 スポーツ施設等の状況を調査し、学生等の要望を勘案して、緊急性の高い順に年度ごとの整備計画を作成する。</p> <p>【77】-2 スポーツ施設等の整備計画を基に中期予算計画を作成して、施設設備の改修を実施する。</p>	<p>【77】-1 スポーツ施設等の整備計画を作成した。</p> <p>【77】-2 整備計画のうち、笹ヶ瀬グラウンドのテニスコートの改修を行った。</p>

<p><b>【78】</b> 教育研究環境の整備に関する方針(学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する)に基づき、教育研究環境を整備する。</p>	<p><b>【78】-1</b> 研究の重点化に併せて、研究設備、装置の整備計画を作成する。</p> <p><b>【78】-2</b> 学内の情報環境調査を行い、優先順位を定め、整備計画を作成する。</p> <p><b>【78】-3</b> 情報環境の整備計画を基に学内の情報環境を整備する。</p>	<p><b>【78】-1</b> 研究設備・装置の整備計画を作成し、この計画に基づき、来年度購入希望の大型機器を選定した。</p> <p><b>【78】-2</b> 情報環境整備WGの報告に基づき、大学としての情報環境整備の方針を策定した。次年度は、その方針に基づきソフト・ハードの両面から整備計画を立案・実施していく。</p> <p><b>【78】-3</b> 本年度の整備計画は完了した。A2号館実習室リプレースおよび岡山情報ハイウェイ増強については完了が年度末となったため、運用の評価は次年度となる。</p>
<p><b>2. 安全衛生管理体制の構築に関する中期目標</b> 労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。</p>		
<p><b>2. 中期計画</b> <b>【79】</b> 労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並びに化学物質リスクアセスメントによる安全管理体制を強化する。</p>	<p><b>【2017年度事業計画】</b> <b>【79】-1</b> 教育研究組織に環境安全衛生センターを設置し、庶務部環境施設課に担当者を配置して、環境安全衛生体制を整える。</p> <p><b>【79】-2</b> 環境安全衛生センターと庶務部環境施設課と協働して、職場巡視、薬品管理、化学物質のリスクアセスメントを実施する。</p>	<p><b>【2017年度事業報告】</b> <b>【79】-1</b> 4月に庶務部に環境施設課を新設し、課員を3名配置した。</p> <p><b>【79】-2</b> 環境安全衛生センターと庶務部環境施設課と協働して、職場巡視と衛生管理者準備講習を実施した。</p>
<p><b>【再掲 24】</b> 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。</p>	<p><b>【再掲 24】</b> <b>【24】-1</b> 2018年度シラバスに配慮対象者の条件と配慮内容についての記載を依頼する。</p> <p><b>【24】-2</b> 遠隔授業受講システムの構築と実施方法について案出する。</p> <p><b>【24】-3</b> 施設において、トイレなど障がい学生への合理的配慮が必要な個所を調査し、施設整備の年次計画を作成する。</p> <p><b>【24】-4</b> 合理的配慮が必要な施設の年次計画を基に予算計画を作成し、環境整備を実施する。</p>	<p><b>【再掲 24】</b> <b>【24】-1</b> 全学的に次年度シラバスの備考欄に、配慮内容の記載を求めたが、配慮の記載が必須項目ではなかったため記入率が低かった。次年度以降の記入率の向上を図る工夫が必要である。</p> <p><b>【24】-2</b> 障がい者に対してアンケートを実施し、遠隔授業の必要性を調査した結果、その要望は多くなかった。現在、障がい者の移動を主に配慮しているが、障がい者の人数が増えた場合の対応を考慮すると、継続的なアンケート調査の実施により需要を見極める必要がある。</p> <p><b>【24】-3</b> 障がい学生の受入について、トイレなど障がい学生への合理的配慮が必要な個所を調査し、施設整備の年次計画を作成した。</p> <p><b>【24】-4</b> 作成した年次計画に沿って環境整備を完了した。</p>

## Ⅷ 安定的な運営基盤の確立

### 1. 財務基盤安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

<p><b>1. 中期計画</b> 【80】 人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。</p>	<p>【2017年度事業計画】 【80】-1 本学の経年財務状況と他大学の財務状況を基に、独自の財務指標を作成し、過去の決算書と比較して、指標の適正さを検証する。</p> <p>【80】-2 決算と指標が乖離している場合は、原因を分析して財務改善計画の作成又は指標の修正を行う。</p>	<p>【2017年度事業報告】 【80】-1, 2 独自の財務指標の策定に着手できていない。</p>
<p>【81】 予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。</p>	<p>【81】-1 学長裁量経費、公共優先予算を定義づけた予算管理規程を作成する。</p> <p>【81】-2 学長裁量経費、公共優先予算の目的、方向性を検討し、更なる有効な活用方法を考案する。</p>	<p>【81】-1 前年度末に前倒しで実施済み。</p> <p>【81】-2 学長裁量経費の制定、大学共通予算の策定は学長会議等で全学的な見地から判断しているが、「更なる有効な活用」に関する案は作成できていない。</p>
<p>【82】 恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。</p>	<p>【82】-1 常時ホームページにおいて、寄付金窓口を設け、コンビニ等で手軽に小口でも入金できるシステムを整備し、寄付金比率を上げる。</p>	<p>【82】-1 ホームページの作成を完了し日本私立学校振興・共済事業団の寄附金ポータルサイトに掲載したが、寄付金の増加に繋がっていない。周知方法の見直しを検討している。</p>
<p>【83】 ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。</p>	<p>【83】-1 中期計画に基づき中長期の財政計画を策定する。</p> <p>【83】-2 独自の財務指標を基に財政計画を検証する。</p> <p>【83】-3 検証の結果、財務指標と財政計画が乖離している場合には中期計画の見直しを示唆する。</p>	<p>【83】-1 中長期計画に基づく施設設備等の整備計画の策定が未着手であり、それを踏まえる中長期財政計画の策定に至っていない。</p> <p>【83】-2 独自の財務指標策定には至っておらず、内容的には経理部、本部財務部の事務分掌範囲であり次年度に項目内容の見直しを行う。</p> <p>【83】-3 上記2項目の内容が策定された後行うものであり、着手困難の状況にある。次年度に項目内容の見直しを行う。</p>



<b>2. 広報・ブランディング戦略に関する中期目標</b> 教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。		
<b>2. 中期計画</b> <b>【84】</b> ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、科学の面白さ、岡山理大の研究力などの情報発信を行い、本学のブランド力を高める。	<b>【2017年度事業計画】</b> <b>【84】-1</b> 学内外で行われている授業、講演会、研究会などに絶えず気を配り、情報を収集し、ブランドとなる岡山理大の教育、研究、社会貢献などの取組みを見出し、クローズアップする。 <b>【84】-2</b> 岡理大のブランドとなる教育、研究、社会貢献などの取組みをホームページや冊子、イベントなどあらゆる媒体により情報発信して、知名度を高める。	<b>【2017年度事業報告】</b> <b>【84】-1</b> ブランディングに資する取組みについて適宜プレス発表し、理大通信や本学ホームページに掲載した。高校等訪問時にもPRに努めた。 <b>【84】-2</b> 研究力の動画を新たに4本制作、テレビ放映したほか、大学主催の学生募集イベントでも上映した。また、理大通信をリニューアルし、教育・研究・社会貢献などの取組みをクローズアップした。大学案内で巻頭特集を組むなど、大学の認知度向上に努めた。
<b>【85】</b> インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生に「志望分野を見つけてもらう」広報を行う。	<b>【85】-1</b> インターネットのバナーやスマートフォンのラインを利用、ホームページへ誘導して、ホームページの閲覧を増加させる。 <b>【85】-2</b> ホームページのトップにある「なぜ?ナビ」で、志望分野から希望学科に誘導して、受験生に本学学科への関心を高める。	<b>【85】-1</b> 獣医学部設置への社会的関心の高さからホームページへのアクセス数（入試関連・志願者速報等）は急増した。 <b>【85】-2</b> 「なぜ?ナビ」の所期の目的は達成できたと判断する。
<b>【86】</b> ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。	<b>【86】-1</b> 学内意見を聞いて、ホームページの外部診断も受け、大学全体の活動計画を発信するホームページの改良案（仕様）を作成する。 <b>【86】-2</b> 各部局、各部署にホームページ窓口担当者を設定して、ホームページ改修担当者へ即座に情報が集まり、発信できる体制を整備する。	<b>【86】-1, 2</b> ホームページの外部診断及び改良に関して組織的な対応ができなかった。次年度は、重点事項としてホームページの大幅な改良及び情報の収集・発信体制の見直しに取り組む。

## Ⅸ 新たな事業展開

<b>1. 新たな教育研究事業の展開に関する中期目標</b> 岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。		
<b>1. 中期計画</b> <b>【87】</b> 獣医師の養成機関のない四国に、国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。	<b>【2017年度事業計画】</b> <b>【87】-1</b> 獣医学部の開設に向けて準備を行う。	<b>【2017年度事業報告】</b> <b>【87】-1</b> 2017年8月末に獣医学部の設置審査が認可保留となったため、9月末に再補正申請書を提出した。文部科学大臣より、11月14日に認可を受けた。

## 主な行事

4月3日	入学宣誓式
4月4日～7日	新入生オリエンテーション
4月8日	在学生オリエンテーション
5月13日～14日	皐月祭
6月17日	オープンキャンパス
7月7日	七夕エコナイト
7月22日～23日	オープンキャンパス
9月8日	春学期学位記授与式、秋学期入学宣誓式
9月10日	教育・進路懇談会（本学会場）
9月14日	秋学期オリエンテーション
9月16日～17日	教育・進路懇談会（地方会場）
9月24日	オープンキャンパス
10月1日	AO入試・専門学科・総合学科特別推薦入試Ⅰ期
11月3日	特別推薦入試、専門学科・総合学科特別推薦入試Ⅱ期、教職特別課程前期入試
11月18日～11月19日	推薦入試A方式
11月24日～11月26日	半田山祭（大学祭）
11月27日	OUSフォーラム
12月9日	獣医学部特別推薦入試、専門学科・総合学科特別推薦入試
12月10日	推薦入試K方式
12月16日～12月17日	獣医学部推薦入試C方式
12月26日	獣医学部留学生A区分EJU
1月13・14日	大学入試センター試験
2月1日～2月3日	一般入試前期SA方式、一般入試前期SAB方式
2月19日	一般入試SB方式、一般入試前期B1方式、教職特別課程後期入試
3月20日	学位記授与式
3月22日	一般入試後期

## 学生・教職員数

### ■ 在籍学生数

(平成29年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人		
大 学 院	理学研究科 (博士)	13	1		39	6			
	理学研究科 (修士)	76	50		152	101		1	
	工学研究科 (博士)	5	3		15	7	1		
	工学研究科 (修士)	66	33	2	132	67	6	1	
	総合情報研究科 (博士)	2	0		6	6		2	
	総合情報研究科 (修士)	13	10	1	26	12	1	1	
	生物地球科学研究科 (修士)	12	12		24	17			
大学院 計		187	109	3	394	216	8	5	
学 部	理 学 部	応用数学科	110	112		395	422	1	
		化学科	75	51		285	288	3	
		応用物理学科	75	51	1	285	258	1	
		基礎理学科	90	91		315	340		
		生物化学科	95	96		350	388		
		臨床生命科学科	95	86		350	366	1	
		動物学科	45	42		165	173		
	計		585	529	1	2,145	2,235	6	0
	工 学 部	バイオ・応用化学科	85	64		310	307	2	
		機械システム工学科	90	87	1	345	361	12	
		電気電子システム学科	70	65	1	280	304	13	
		情報工学科	95	89	2	350	388	6	
		知能機械工学科	55	48	1	220	240	28	
		生命医療工学科	60	43	3	240	233	19	
建築学科		75	81		295	324	21		
計		530	477	8	2,040	2,157	101	0	
部	報 学 部 情 報	情報科学科	100	104	2	340	384	6	
		社会情報学科 (募集停止)				240	274	7	1
	計		100	104	2	580	658	13	1
	球 学 部 地 球	生物地球学科	140	152		500	559	1	
		計	140	152	0	500	559	1	0
	学 部 教 育	初等教育学科	70	75		140	154		
		中等教育学科	60	63		120	115		
		計	130	138	0	260	269	0	0
	学 部 経 営	経営学科	130	144	4	130	144	4	
		計	130	144	4	130	144	4	0
学 部 計		1,615	1,544	15	5,655	6,022	125	1	
<b>総 合 計</b>		<b>1,802</b>	<b>1,653</b>	<b>18</b>	<b>6,049</b>	<b>6,238</b>	<b>133</b>	<b>6</b>	
理学部理学専攻科		30	0		30	0			
教職特別課程		50	7		50	7			
留学生別科		60	29	29	60	40	40		

入学者数には2016年度の秋入学者を含む。(知能機械工学科2名、情報科学科1名)  
 ※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位：人)

■ 卒業生数等一覧

(平成29年度)

区分		修了者・ 卒業生	満期 退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	2	0	2	2	100%	0	0	5	7
	修士	81		66	65	98%	8	8	6	7
学部		1,300		1,089	1,059	97%	125	232	123	205
教職特別課程		7						0	0	0
留学生別科		30						5	0	7

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (平成30年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	宇宙航空研究開発機構 雪印メグミルク (株)	(株)クラレ 富士通 (株)	(株)大林組 (株)愛媛銀行	岡山県庁 西日本旅客(株)	他
-------	---------------------------	-------------------	-------------------	------------------	---

■ 教職員数

(平成29年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	4	164	78	48	13	5	1	1	315	113

※学長・副学長除く

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	
		29年度 決算額	前年度 決算額
教育活動収支	収入		
	学生生徒等納付金収入	8,927,351	8,951,319
	経常費等補助金	1,028,527	808,168
	その他収入	595,734	1,024,684
	計	10,551,611	10,784,172
	支出		
人件費	5,612,845	5,287,662	
教育研究経費	3,204,368	3,089,130	
管理経費	610,380	636,614	
その他支出	2,353	755	
計	9,429,945	9,014,161	
教育活動収支差額		1,121,666	1,770,011
教活外	収入		
	受取利息等	8	7
	支出		
借入金利息等	35,575	39,293	
教育活動外収支差額		△35,567	△39,286
経常収支差額		1,086,099	1,730,725
特別	収入		
	資産売却差額等	77,819	94,507
	支出		
資産処分差額等	157,428	210,721	
特別収支差額		△79,609	△116,214
基本金組入前収支差額		1,006,490	1,611,511
基本金組入額合計		△1,031,418	△329,121
当年度収支差額		△24,928	1,282,390

## ■施設設備整備計画（抜粋）

エントランス芝生広場が完成しました。今後、旧1号館・2号館跡地と併せて学生生活に有用な施設として活用できる計画を策定します。私立大学研究ブランディング事業の一環として恐竜学博物館が開館しました。ワインプロジェクトプログラムも計画に基づいて着実に整備を進めています。

また、建物の老朽化に伴うトイレや空調機器等の整備、また、2017年度の耐震診断も計画通り実施しました。

### 主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
エントランス（中央前）広場工事	37,755
B5号館 エアコン改修（地下1階・1階西側）	48,760
ブランディング事業「恐竜研究」恐竜学博物館	19,610
ブドウ栽培実験圃場周辺各所整備	7,200

### 主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
レーザーアブレーション ICP 質量分析システム	58,368
共焦点レーザー走査型顕微鏡	45,300
情報処理センター 教育用機器リプレイス	43,632
ワイン発酵科学センター新設及びワインプロジェクト開講に伴う機器一式	36,412

### 主な共同研究

(単位：千円)

事業名	金額
恐竜研究の国際的な拠点形成ーモンゴル科学アカデミーとの協定に基づくブランディングー	27,980